資料５

第３次プランの重点項目と令和８年度の主な取組

目標		重点項目	令和８年度の主な取組
１	啓発・教育 男女共同参画社会実現に向けての	施策の方向１：男女共同参画の視点に立った意識の改革 市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。	■「男女共同参画週間」 ６月 22 日(月)～30 日(火) パネル展 ６月 24 日(水) 街頭啓発 ■ルミナス主催「男女共同参画セミナー」 ・６月 20 日(土)「男女がともに支え合う介護～安心して暮らすために考えておきたいこと～」講師：因利恵さん（日本ホームヘルパー協会名誉会長・福岡県介護福祉士会名誉会長） ・11 月 21 日(土)「フラワーデモを知っていますか？～性暴力ゼロの未来を実現するために今できること～」講師：黒瀬まり子さん（臨床心理士） ・１月 16 日(土)「ババちゃんのジジ（時事）放談～メディアは女性をどう報じているか～」講師：馬場周一郎さん（元西日本新聞・社会部記者） ■太宰府市男女共同参画市民フォーラム 11 月 14 日（土）
２	活躍できる環境づくり あらゆる分野でだれもがともに	施策の方向４：政策・方向決定過程への女性の参画拡大 性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。	■各種審議会等への女性の積極的登用 ■女性職員の採用・登用の拡大 ■校区自治協議会役員会での 10 分プレゼンテーションの実施 ■「女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業」大学での体験教室 ８月 21 日(金) ■「女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業」働く女性の講演会 ５月 15 日(金)
３	暮らせる社会の実現 だれもが安心して	施策の方向９：配偶者等からの暴力の根絶 ＤＶ被害者支援を充実強化するための取組を行います。	■女性相談事業 ■「女性に対する暴力をなくす運動」 11 月 12 日(木)～11 月 25 日(水)パネル展 11 月下旬（予定）街頭啓発 ■職員の相談援助技術向上のための研修参加 ■デートＤＶ防止啓発パンフレットの配布